



今月のニュース

平成28年度市職員採用試験を実施します

●問い合わせ 人事課(☎574-6636) 消防総務課(☎571-0900)

募集職種	募集人数	試験日と申込期間	受験案内・申込書の配布
事務職 一般事務 一般事務(福祉)	13人程度	【第1次試験日】 9月18日(日) 【申込期間】 8月3日(水)~7日(日)	【配布期間】 7月1日(金)~8月7日(日) 【配布場所】 ▪市役所本庁舎総合案内 ▪総合支所市民生活課 ▪キララ上柴行政サービスセンター ▪消防本部、花園消防署 ※市ホームページからも入手可能
専門職 まちづくり技師(土木) 管理栄養士 保健師	若干名		
消防職 消防職(一般) 消防職(救急救命士)	4人程度		

※受験資格は、受験案内や市ホームページでご確認ください

平成28年度職員採用試験を次の通り実施します。(平成29年4月1日採用予定)



7月に土木工事の設計や監督などを行う専門職のみを対象とした採用試験を実施します。詳しくは、広報ふかや4月号をご覧ください。人事課へお問い合わせください。

申込期間
5月25日(水)~29日(日)
7月3日(日)

第1次試験日
7月3日(日)

受験案内・申込書
5月29日(日)まで、市役所本庁舎総合案内、総合支所市民生活課、キララ上柴行政サービスセンターで配布するほか、市ホームページから入手できます。

国民年金からのお知らせ

●問い合わせ 熊谷年金事務所(☎522-5012) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-5496)
川本市民生活課(☎583-2783) 花園市民生活課(☎584-1121)

【第1号被保険者の独自給付(付加年金)】
第1号被保険者・任意加入被保険者が、定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。
年金額 200円×付加保険料納付月数(老齢基礎年金を「繰り上げ」、繰り下げ)請求した場合は、老齢基礎年金額と同じ率で減額・増額されます。
※国民年金基金に加入中のかたは利用できません。
【寡婦年金】
第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が亡くなったときに、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻に60~65歳になるまでの間支給されます。
年金額 夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の%
※亡くなった夫が、障害基礎年金の受給権者であった場合

や老齢基礎年金を受けたことがある場合、また、妻が老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている場合は支給されません。
【死亡一時金】
第1号被保険者として保険料を納めた月数(¼納付月数は¼月、半額納付月数は½月、¾納付月数は¾月)として計算(36月以上あるかたが、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま亡くなったとき、そのかたと生計を同じくしていた遺族(配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹)の中で優先順位の高いかた)に支給されます。
死亡一時金額 保険料を納めた月数に依りて12~32万円(付加保険料納付月数が36月以上は8500円が加算)
※遺族が、遺族基礎年金を受けられる場合は支給されません。また、寡婦年金を受けられる場合は、どちらか一方を選択します。
※死亡一時金を受ける権利の時効は、死亡日の翌日から2年です。

『深谷市新庁舎建設基本計画』を策定

●問い合わせ 新庁舎建設推進室(☎501-2610)

新庁舎建設基本計画の主な内容

- 土地利用・配置計画
新庁舎は現庁舎を使用しながら建設し、敷地の南側に配置します。
- 庁舎規模
将来の職員数の減少を考慮し、約**14,000㎡**と設定します。
- 概算事業費
新庁舎に必要な規模から、新庁舎建設に係る概算事業費を、**82億8,000万円**と設定します。
概算事業費内訳は、建築本体、外構、付帯工事および、設計・工事監理費で、2年後の工事発注時までの物価変動および消費税率の改定(10%)を想定し算出しています。

整備スケジュール

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基本設計・実施設計		新庁舎建設工事		現庁舎解体・外構工事

この計画では、新庁舎に求められる役割と機能、土地利用基本計画」を策定しました。
市役所本庁舎の建て替えに向け、根幹となる計画として『深谷市新庁舎建設基本計画』を策定しました。
本年度からは、この計画に基づき、具体的な設計作業に着手し、平成32年度の新庁舎完成を目指します。

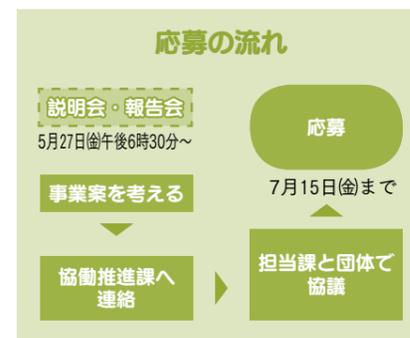
安全・安心な防災拠点
シンプルで機能的な庁舎を目指して

求む!グッドアイデア『市民協働事業提案』

●問い合わせ 協働推進課(☎574-6658)

行政テーマ	担当課
自治会活動振興事業(自治会加入促進)	自治振興課 ☎574-8597
防犯のまちづくり支援事業	
環境啓発事業	環境課 ☎585-5150
ウォーキング推進事業	生涯学習スポーツ振興課 ☎572-9581
尾高惇忠生家の畑整備事業	渋沢栄一記念館 ☎587-1100

市と一緒に課題を解決したり、市の事業をより良く実施するアイデアを募集します。
地域の課題を解決するため市と提案者が相互に力を出し合い事業実施を目指します。
対象 次の要件を全て満たす団体
・市内に活動拠点がある
・会員が5人以上
・会費などがあり、適正な会計処理が行われている
募集する提案事業
平成28・29年度に実施可能で次の①②に該当する事業
①行政テーマ(左表)についての提案(詳しくは担当課にお問い合わせください)
②自由なテーマについての提案



案(地域課題や社会的課題について、市と問題意識を共有できる事業)
応募方法 6月1日(水)~7月15日(金)までに必要書類を協働推進課へ
※応募前に担当課との事前協議が必要です。まずは、協働推進課へご連絡ください。
※必要書類は協働推進課で配布するほか、市ホームページからも入手できます。
説明会・報告会
昨年度実施した採択事業の報告会と、提案制度に関する説明会を行います。
とき 5月27日(金)午後6時30分
ところ 深谷公民館大会議室